

行方市教育委員会告示第5号

行方市幼小連携・小中一貫教育推進協議会設置要綱(平成26年行方市教育委員会告示第5号)の一部を次のよう改正する。

令和8年2月25日

行方市教育委員会教育長 柏葉伸一郎

第4条第1項中「2年以内」を「委嘱の日から当該日の属する年度の末日まで」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。